小学校の教育活動における地域性の受容と具現化に関する研究

－首都圏近郊の二小学校における事例研究－

朝　日　素　明（筑波大学大学院）
安　藤　知　子（筑波大学大学院）
武　井　敦　史（筑波大学大学院）

1　はじめに

(1)　課題設定

本研究は、地域特性を導入した学校の活動を取り上げ、その事例に即して学校における地域性の受容・具現化の過程を描き出すことを通して、学校と地域との動態的関係をとらえるための認識枠組みを提出することを目的としている。

学校における地域性の受容・具現化は、学校の組織としての機能や構造がどのようなものであるか、地域にどのような文化が根づいているか、その学校と地域とがどのような関係をとり結んでいるか、といった事柄によって実にさまざまな態様を示すことになるといえる。その地域性の受容・具現化過程を検討する際の着眼点として、学校と地域との連携・協力による地域特性を導入した教育活動を挙げることができる。学校の教育活動をめぐって教育資源を需要・供給するというかたちで学校と地域とが関係をもち、それを通して学校が地域性を受容・具現化していくということは、経験的にも納得できることである。

ところで、近年の教育改革の動向の中で、学校と地域社会との関係様式の構築が「開かれた学校」というキーワードをもって、理念的にはこれからの学校が目指すべき価値として広く受け入れられるようになってきている。

この「開かれた学校」に関する近年の議論は、学校経営的な関心からは、「家庭や地域との教育意思をどう取り結ぶかという」側面と「学校と地域の間での教育資源の相互利用を活発にしていこうという」側面[1] とにおいてなされてきている。これまで、前者の側面からは主として学校経営の「参加」論が、地域住民や父母の教育意識や教育要求などを学校経営の要件として引き受け、地域の協力を意識的に学校内部に取り込んでいくための課題について論じてきた[2]。他方、後者の側面に関しては、教育情報、教育施設、設備、人材など教育資源の保有と利用をめぐる両者の関係の問題として議論されてきた[3]。これらの議論においては、「参加」を権利として制度的に保障する、あるいは教育資源の運用関係をシステムとして整備することによって、地域と学校との関係様式を構築することが求められてきた。

そこでは、学校と地域社会や父母とが相互に独立し、対峙する関係にあることが前提とされ

てきたといえる。前者の側面でいえば、学校と父母（地域社会住民）とが内容によっては権利主体として対峙し、また後者の側面からは、教育資源の設置・管理主体や利用主体として相互に独立しているという認識枠組みである。この独立・対峙関係によって両者をとらえる論旨は、「今日の学校は家庭ならびに地域との間に、厚い強固な壁をめぐらせている」[4] という認識と連動している。それ故に、従前の議論を基調とすれば、「学校を開く」ことが学校と「地域との厚い壁の打破」[5] という比喩によって課題視されてくることになるのである。

このような認識枠組みからある一定の理論的成果が創出されてきたことは確かであり、評価されるべきであろう[6]。しかし、このような学校と地域との間の「壁」は、両者を隔て境界を作る実体として固定的・不可侵的なものではない。むしろ実際の教育活動にみられる連携・協力により、両者が接触する場となり、相互に教育意思や資源を流通させることを可能にする柔軟な存在として考えられる。本研究の問題関心はこの点にある。したがって、こうした観点からすれば、学校と地域を独立・対峙関係においてとらえ、「壁」の存在を前提として両者の関係を扱おうとしてきた従前の議論は、学校と地域との「壁」に規定されつつ両者を取り結ぶ接点の構造的規定性を問題とし得ないが故に、実際の学校での活動を検討の対象とした場合、適用性に乏しいと言わざるを得ないだろう。つまり、個々の学校が固有の経営的土壌・文化的特色を基盤として教育実践を展開させているという事実を従前の議論が視野に納めてきたとはいいがたいのである。今求められるのは、まずは地域特性を導入した活動などを検討することを通して、学校と地域との関係が創られ地域性が受容・具現化される過程を、動態的に把握し得る認識枠組みを提出することである。

(2) 本研究の方法

そこで本研究では、第一に、地域特性を導入した学校の教育活動について、学校から、および地域からの働きかけを視野に入れ、事例に基づいて忠実に明らかにする。そのために、「地域との連携」を学校の特色として認識している小学校二校を対象として、2回にわたる聞き取り調査および資料収集を行った。実施した調査の概要は以下の通りである（表1）。また、収集した資料の一覧を表2に示した。

表1　聞き取り調査の概要

対象校	日　時	対　　象	調査者	調査内容
N小学校 第1回	1995年9月 約3時間	校長（P） 研究主任（A教諭）＊	3人	聞き取り調査 及び資料収集
N小学校 第2回	1995年10月 約2時間	校長 環境教育主任、生徒指導主任、 PTA関係（B教諭）	3人	聞き取り調査

Y小学校 第1回	1995年10月 約2時間	教務主任（C教諭）	3人	聞き取り調査 及び資料収集
Y小学校 第2回	1995年10月 約2時間	教務主任（C教諭） D教諭＊＊	3人	聞き取り調査 及び資料収集

＊生活科に関する委嘱研究（平成3、4年度）の時点。

＊＊「クリーン作戦」の担当教諭。

第1回調査では、まず地域社会利用の活動として行っていることを列挙してもらい、それについて、①学校が地域特性を導入することを望んだ理由、②地域から学校に対してなされた積極的働きかけ、③学校が地域特性を導入する際に障壁となった地域社会の側の要因、④同様に障壁となった学校内部の問題点、という4点を観点として聞き取り調査を実施した。これらのインタビューの内容を書き起こし、活動事項ごとにその内容、活動の発端、運営組織、実施上の問題点等を明確にした。第2回目の調査は、1回目の調査によって分類した活動内容ごとにその展開過程を整理したうえで、内容を補完することを目的として行った。

第二に、それらの活動を成立させている条件の内実を①地域側の条件、②学校側の条件、③地域と学校との接点、という観点から検討し、学校と地域との動態的関係をとらえるための枠組みを仮説的にモデル化して提示する。

表2　収集資料一覧

N小学校 ①『稲作体験学習年間計画書』（平成7年度版） ②『生活科研究発表会学習指導案綴』（平成4年度版） ③『生活科年間指導計画』（平成4年度版） ④『生活科資料集』（平成3，4年度の資料一覧） ⑤『平成7年度学校要覧』（平成7年度版） ⑥『学校行事関係綴』（平成6年度版） ⑦『研究紀要自ら働きかけ生き生きと活動できる子どもを育てる生活科の学習』（平成4年度）
Y小学校 ⑧『C県教育委員会研究指定校　社会人活用研究紀要』（平成2年度）

以下、第2節でこれらの資料およびインタビュー記録をもとにして、各事例校の活動内容ごとに活動の発端、運営組織、実施上の問題点等を記述し、第3節でこれらの教育活動を可能にする条件を分析する。さらに第4節、5節において、2校の事例から帰納的に抽出できる、地

域に関する教育活動を全体として捉え包括する認識枠組みの意義と課題について検討する。

なお、本研究においては、以下のような意味で用語を便宜的に規定する。まず地域特性とは、学校の活動に導入される人的・物的教育資源や文化的特色など、教育課程上に具体的に現れるものを指す。地域の条件とは、そのような地域特性の学校への導入に関係する諸条件を指し、これには例えば地域住民の学校への期待や教育への関心などがある。そして地域性とは、これら地域特性と地域の条件とを合わせた、地域のもつ性質の総称である。

また、インタビュー内容からの引用箇所は（I－N－1，P）という表記で示す。Iはインタビューの意味、NとYは小学校の区別、1と2は第1回目調査と第2回目調査の別、最後のアルファベットは調査概要の表1に準じて話し手を示している。また本文中での資料の参照も、表2の数字に準じて資料①から資料⑧として示すこととする。

2　二小学校における地域との連携活動

(1) N小学校の事例

1）N小学校の概要と地域の特性

N小学校の事例では、多様な活動項目のうち稲作活動・収穫祭・生活科・バザー・資源回収を取り上げる。まず活動内容を記述する前に、学校と地域の概要をまとめておきたい。N小学校は首都圏近県のK市郊外にあり、1995年度で開校122年目をむかえる。児童数は計504人でクラス数は合計18（1，3，4，6年生が3クラス、2，5年生が2クラス、複式学級が2クラス）、比較的小規模校といえる。教員数は計26名（女20、男6、校長、教頭、養護教諭等を含む）である。

N小学校のあるN地区は人口6,436人、世帯数1,904[7]で65歳以上の人口が12.1％を占める。老人人口指数[8]は17.7で、N地区のあるS県全体が11.4[9]であるのに対してかなり高いといえる。首都圏内としては農業人口が多く、周囲を水田に囲まれた伝統的な農業地域である。こうした地域と子どもの特色については、以下のように言われている。

> ここはどっちかっていうと農村地帯ですから、おじいちゃんおばあちゃんがまだ、たくさん一緒に住んでいる子どもが多いわけですよね。ですから、どっちかっていうと人なつっこいっていうか、まあ、よくいえばそうだけど、悪くいえば甘えてしまうという所もやや残ってはいると思うんですね。（I－N－2，B）

地域の住民はこの地域の子どもを愛着をこめ「Nっ子」と読んでおり（I－N－1，P）、人々の地域に対する帰属意識の強さが伺われる。学校も歴史が古く、地域の中に定着しているといえる。地域住民の多くがこの学校の出身者で、校長によれば人口約6500人のうち4000人くらいは同校出身であろうと述べられている（I－N－1，P）。こうした条件が、地域の人々の学校への愛着を生み出し、「おらが学校」（I－N－1，P）という表現になっている。また、N地区はK市周辺では古くから「教育村」と呼ばれるほど教育に対する関心は高かったと言われる。このため、学校の活動には強い関心が払われており、教育活動に際しても総

じて協力が得やすいようである。学校への協力に対する人々の負担感についてたずねたところ、校長は次のように答えている。

生え抜きの土地っ子だからね、なんとでもしてくれるわけ。だからこういうね、写真なんか見るとなつかしがってねえ。(中略) だから嫌々とかね、お礼なんかはないんですよ、ほんとに。団子をね、用意したもの食べたりね、おみやげに多くもっていってもらったりね、そんな程度の謝礼っていうか、本当に奉仕的なね。(I－N－2, P)

2) 稲作活動

N小学校では田圃を借りてもち米を作っている。「田圃の先生」と呼ばれる5、6人の地域の協力者から説明や指導を受けて、5, 6年生が田植え、稲刈りをする。この間の肥料や草取りは「田圃の先生」がかなり世話をしてくれるが、児童も自発的に草取りなどを行っている。年間の活動の概要は次の通りである (資料①)。

表3 稲作活動の年間計画

	実践活動	広報活動
4	モミふりについての講義、体験 (5年)	感想を校内放送で発表 稲の成長記録
5	草取り	
6	田植えの指導、体験 (5, 6年)	感想を校内放送で発表
7	草取り、肥料 (6年)	
8. 9	草取り	
10	かかし作り	かかしの募集
11	稲刈りの指導、体験 (5, 6年)	感想を校内放送で発表
12	餅つき	感想を校内放送で発表
1	お礼の手紙 (6年)	
3	土づくりの見学 (4, 5年)	

この稲作活動は昭和61年度に地区の副会長から、田圃があるから使わないかという話を持ちかけられたことが契機となって始まっている。その様子は次のように語られている。

PTAの行事があるときには、副会長とか、まあ、役員ですよね、それが集まっちゃ、こう会議をするわけ。田圃についてじゃなくてね、そういうときに話題として出てくるわけですよ。田圃でも作って、どうだい、餅つき大会でもやんねえかって言って。いうような話が出て来れば、じゃ、田圃どうするとかね、いつごろやるとかね、そういう話が煮詰まって61年度に始まったっていう。だから私がいるときに確かに、そういう話が出たんですよ。ただ、じゃ田圃どうするとかね、具体的な話までいかないから、実際にはじまんなかったけどね。その翌年になって始まった。(I－N－2, P)

3） 収穫祭

a） 活動内容　今年で10回目となる行事である。その活動内容は大きく二部に分けられる。第一部が収穫集会であり、第二部が玩具作り・遊び、餅つき、会食などである。その中に「学校行事」としての部分（収穫集会、お年寄りとの交流）と、「公民館行事」としての部分がある（玩具作り・遊び、餅つき、けんちん汁作り）。「公民館行事」の部は、公民館や婦人会・敬老会などとの協同によるという意味であって、決して学校が関与しないとか公民館主催の行事という意味ではない。現在ではあくまでも学校行事として位置づけられている。

収穫集会は「体育館で収穫を感謝する会、（中略）お世話になった先生に感謝する会、（中略）あと、いままで『僕たちはこういうものを一年間に作りました』というような収穫の発表」（I－N－1，A）である。玩具作り、昔の遊びは「竹細工（竹馬、水鉄砲、竹とんぼ）、わら細工（わら鉄砲、お飾り）、脱穀、缶ぽっくり作り、お手玉作り、玩具遊び（お手玉、あやとり、こま、おはじき、竹とんぼ、竹馬、缶ぽっくり）」（資料⑥）などが取り入れられている。また、学校行事としてのお年寄りとの交流は、児童がそれぞれにクラス単位で交流のしかたを考え、プロクラムを組むことになっている（資料⑥）。収穫集会は、朝8：25から8：50までの25分間である。その後の日程は学年ごとに少しずつ異なるプロクラムで展開される。地域の人々は、公民館からの連絡で婦人会や敬老会の人々が玩具作り、昔の遊び、お餅つきなどを手伝い、子どもと会食する（I－N－2，B）、という形で関与する。参加人数は、およそ「PTAが80人くらい、婦人会が10人くらい、敬老会が15人程度」（I－N－2，B）という規模である。

b） 成立の経緯　収穫祭は稲作活動とともに始まっている。そもそもは三世代交流事業として公民館から持ちかけられたものだったので、当初は国の補助金も出されていたらしい。そうした活動が、回を重ねる中でやがて前半に特別活動として学校行事を入れるようになって、学校主催の収穫祭という形になっていく。

学校主催の収穫祭が形式を整えていく過程には、①特活部による原案提出、②学校行事の検討委員会、③校務委員会、④職員会議などの会議での検討を重ねるプロセスがあった（I－N－2，B）。そこで検討されたのは、様々な小さな学校行事を一つにまとめて総合的なものにするという学校行事の集約精選と、昔の伝統をきちんと伝え、個性教育や国際理解教育に結びつけていくという発想とであった。

> 文化祭、学校祭、それに代わるのが本校では収穫祭。一つにしたわけですよね。（中略）昔の伝統を守ろうとか、知ろうとか、そういう子どもを育てるのも大事ですよね。それが個性教育というか国際理解教育とかに結びついて。そういう諸々を考えて始めたのがこの餅つきっていうね。古来からのもの。（I－N－1，P）

c） 実施過程　収穫祭の実施にあたっては、多様な人々に参加を求めるために、様々な連絡の形態が取られている。学校行事の内容部分は基本的に児童会が主体となるが、その他で

は、特別活動担当の教員が学校側の原案を持つて公民館に出向く公民館会議がある。公民館を介しての婦人会、敬老会への参加要請にかかわる事項は、ここでおおよその決定が成されることになる。またPTAの活動に対しては、企画委員会を開催し、その後各地区から2名選出されている理事の理事会を開いて検討するというスタイルが取られている。このように具体的な活動や準備作業は、特別活動担当教員、児童会担当教員を中心として、児童、公民館、PTAがそれぞれに進めることになる。こうした運営過程も含めて、収穫祭はN小学校にとって「生活科の教材開発、地域との連携のきっかけとしても意味を持っている」(I－N－1，P）ものとして理解されるに至っている。

4） 生活科における実践

N小学校は、生活科の全面実施に先立ち、平成2年度より3年間は市教育委員会から、平成3年度より2年間は県教育委員会から研究委嘱を受けている。研究テーマは「自ら働きかけ生き生きと活動できる子どもを育てる生活科の学習」（資料⑦）である。

a）「生活科暦」「生活科マップ」の作成　N小学校では平成2年度に地域の環境調査を行い、「生活科暦」「生活科マップ」を作成した。「生活科暦」は、地域の行事や習わし、N地区にみられる動・植物、学校の行事等を暦にしたものである。児童用と教師用があり、教師用はその内容に生活科の単元一覧が加えられ、指導計画等の参考に供される。「生活科マップ」は教師用では動・植物の分布、施設や機関の配置、人材の所在がわかるような五種類の地図になっている。（資料⑦)。児童用は教師用を1枚の地図に簡潔にしたもので、個人用と常掲用がある。これらは毎年度に改訂されており、環境や条件の変化に対する敏感な対応が伺われる。

こうした資源利用のための資料作成にあたっては、教師が子どもの生活圏の調査を行っている。公民館で話を聞き、保護者に対してアンケートを実施し、挙げられた多様な素材から掲載するものを選定し、その上で、教師が実際に出向いて動・植物の分布と地区の施設・機関の所在を確認している（資料⑦)。「生活科暦」「生活科マップ」のような形にしたのは、教師間での伝達、継承に役立てる意図もあったという。

> このN地区をよく知ってるっていう教師ってのはそんなにはいないはずですよね。（中略）本当は全員が同じように、全部をぐるっとNの地区をね、自分の目で確かめて、理解できれば一番いいんだけども、（中略）そんなことはなかなか難しいと。だから、どんな人でも、誰が見ても、その地区の様子だとか、あるいはここに何があるんだっていうことがわかるようにというふうなことで、授業に役立てられるのではないかと。どんな先生も生活科できるんじゃないかというふうな意図があったですね。(I－N－2，B)

実際の授業において、連携活動がみられるのは以下のような場面である。

b）「○○先生」　N小学校の生活科では、「○○先生」と呼ばれる地域人材を積極的に活用する授業が組まれる。登場するのは「イチゴの先生」「遊びの先生」「畑の先生」等である。例えば「生き物とお友だちII」という単元では、「イチゴの先生」に協力を得てイチ

ゴの苗を植える活動を行ったり、「冬を楽しくすごそう」という単元では、竹馬、竹とんぼ、缶ぽっくり、羽子板、お手玉、あやとりなど昔から伝わる遊びを「遊びの先生」に教わったりしている（資料②）。また、後に「遊びの先生」へのお礼として年賀状を書くなどの交流も行っている（資料③）。

これらの地域人材が「先生」に選出される経緯は異なる。例えば、「遊びの先生」は「収穫祭」での「昔の遊び」がきっかけとなつているし、「イチゴの先生」は生活科の実施にともなって成立している。

これらは地区の中で、あそこの家でイチゴ作りがやってると。で、あそこの人はそれらを大々的にやって、学校に対しても協力的だとか（中略）、諸々の面があって、じゃああの方にご相談したらどうだろうかって。（中略）PTAの役員さんの中からも、「あそこの家なんかどうだい」とか、あるいは職員の中でもここの地区に住んでる職員がいるから、あそこの家はこんなに作っているからあそこの家の人なんかとってもいいよとか。（中略）じゃあっていうことで、場合によっては校長先生にお願いして、連絡をお願いできないだろうかっていうことで、（中略）職員の方でいついつ伺いますのでお願いできないでしょうかっていうことで改めて行って。（I－N－2，B）

その人選は、地区に住む教職員やPTA役員などからの情報をもとに、基本的には授業者の希望を教科部会や授業研究部会などで検討した上で学校全体のものにしていく。協力を依頼された人は好意的に受け入れてくれることが多く、遊びの先生などはむしろ来たいという人の人選について公民館に調整してもらう程であるらしい（I－N－1，A）。

だからね、かわいさあまりによく来てくれる、労を厭わず。（中略）選ばれれば光栄だよね。（問：来てもらうときには何の問題も）ないですよね、喜んで来てくれる。（I－N－1，P）

c）「探険」　2学年の「バス通りを探険しよう」という単元では、「生活科マップ」に記載されている地区の施設・機関を見学してくる活動がある（資料②③）.子どもが決めた「探険場所」に対応を依頼、学年外の先生や保護者、地域の人々から特に安全面で協力を得て、学年全体で実施する。

探険隊ということで隣の農協、それから郵便局、お店、それから鍛冶屋さん、（中略）お蕎麦屋さん、（中略）酒造りのお家ですとかね、とにかく何々探険隊ということでね。先生たちはその要所要所に立ってましてね。そういう授業を組むときには低学年の先生方だけでは足りませんので、担任以外の先生たちが応援で、一人は歩道橋の上で（中略）交通事情を監督している人、それから学校に残って電話、困ったら学校に電話を入れなさいということで、（中略）迷ったら近くで電話を借りて電話をしなさいとかね、まあ他の先生の協力をいただいてそういう授業が成立しているんです。（I－N－1，A）。

5）バザー，資源回収

バザーは昭和60年にPTAと学校の要望で始まり、それ以来年1回行われている。PTA会長と校長に相談の上で、教務が案内のプリントを作り、公民館の回覧板に入れて地区住民に連絡している。各家庭から売り出せるものを集め合い、販売する。資源回収は年に2回、7月と11月に地元の中学校と合同で行われる。家庭を廻って廃品類を集め、業者に引き取っ

てもらう。教職員が中心だが、児童も手伝っている。

バザーでは毎回50万円前後の収益（昨年は51万円、今年は46万円）が上げられるが、収益は築山、遊具、一輪車など、子どもたちに還元出来る施設設備に投資される。資源回収ではリサイクルの補助金が出されるので、2回で40～50万円程度になる。これらの収益はバザーと同様、子どもたちに還元出来る施設設備に投資される。これらの活動についても、地域との連絡の重要性が意識され、次のような発言が聞かれた。

地域の保護者あるいは地域から見ると、やはり学校でやることには、結構みんな協力的でもあるし、関心を持っていると言うか。それだけに学校からも情報を流さないと、すぐに電話が、「今度のあれどうなちゃってんだろうか」と、問い合わせが来る。(I－N－2，B)

(2) Y小学校の事例

1） Y小学校の概要と地域の特性

Y小学校は、首都圏近県のM市郊外にあり、1995年度で開校123年目をむかえる。児童数は計508人でクラス数は合計15（1，5，6年生が3クラス、2，3，4年生が2クラス）、教員数は計29名（女23、男6、校長、教頭、養護教諭等を含む）である（I－Y－2，C)。

Y小学校のあるY地区は首都圏近郊のC県にあり、東京に隣接している。Y地区は人口9604人で、65歳以上人口が14.0％を占める[10]。老年人口指数は19.2でY地区のあるC県全体の12.8[11] に比してかなり高い。年齢構成から見るとN地区とY地区はほぼ同条件にあるといえる。学校は住宅地にあるが周辺には田畑を散見することができる。Y地区も伝統的には農業地域であり、Y小学校もN小学校と同様、こうした旧来の地域に密着して存続してきた。

おじいちゃん、おばあちゃん、それからお父さんお母さん、で孫がY小学校っていう家庭は結構多いですね。だから何かあってもY小学校に通わせたいって希望を持つ方は非常に強いですね。ただいろんな事情でね、都内に行かないといけないとか、別の私立のね、学校に行かなくちゃいけないっていう方もいらっしゃいますけども。(I－Y－1，C)。

しかしY地区は首都圏20Km圏内にあり、東京からの通勤に好都合な場所にあるため、N地区に比べて急激な都市化の影響を受けてきたことを指摘できる。このため、Y地区では近年、他地域からの流入人口がかなり増加している。

アパートがね、だいぶ建ってきましたので、ここ10年来ですかね、移り住んできている方が多いですね。特に東京から来られる方が多いですね。（中略）昔はほんとこの地域で育って、うちの息子もY小と、娘もY小と、いう形が多かったんですけども。（中略）昔はね、ほとんど100％というとおかしいですけれども、ここの地域の方。それがどんどんどんどん新しい建物ができてきて、もう五分五分に近づいていると思います。(I－Y－1，C)。

こうした人口動態や地理的条件の影響を受け、産業構造的に見ると農業従事者の数は少ない。Y地区全体の総農家数が92戸、農業従事者数は250人[12] である。しかもそのほとんどは兼業の畑作農家である。

Ｙ小学校は、いわゆる試験学力という点では、都市郊外の他の学校に比して目立つ特色はない。Ｃ教諭は、学区内の公立中学に行かない児童（私立学校に進学する児童）を多い時で20人ちょっと（Ｉ－Ｙ－２，Ｃ）として、「（この市内には）50％近く受験して、入っている学校もあるみたいですからね、（中略）だからそういう地区に比べるとそういった面は、進んでいないって言うとおかしいですけれども、率としては多くないんじゃないかと思います」（Ｉ－Ｙ－２，Ｃ）と説明する。しかし授業以外での活動という点では、他の学校に比していくつかの点で際立って活発であると語っている。

（Ｍ市の）ある地区でもそうですけども塾へ100％行っていて、受験受験でもって人を蹴散らしていって、学校も4時になれば部活動も何もしないで帰っちゃうっていう、こういう地区がありますが、そういう地区とはちょっと違います。（中略）意外と学校でやっていることを自分なりに謳歌していく。例えば、部活動にしましても、先生が一生懸命指導してくれるので、子どもを出して伸ばしてもらおうと。で去年なんかＭ市過去30年の中ではじめてという、（中略）市内陸上大会で優勝したんです、男子優勝、女子優勝、完全優勝っていうの。で500人クラスの学校でそれをやった学校はうちだけ（Ｉ－Ｙ－２，Ｃ）

2）稲作活動

Ｙ小学校は、地元の地主さんに無償で水田を借りて、およそ15年間稲作活動をやってきている。水田は「Ｙ小学校から約1Kmほど離れた所にある。水田の広さは1haほどあり、例年330～340Kgの米を収穫する」（資料⑧）。

a）活動内容　児童の主たる活動は、田植えと稲刈りの体験と、田おこしから始まって稲刈りまでの一連の農作業を観察しまとめることである（資料⑧）。つまり①全校児童の学校行事としての田植え、稲刈り、②稲作委員会（5，6年生）を中心とする、年間を通じての稲作に係わる活動、③収穫祭、の３つのまとまりがある。いずれの活動も教育課程に組み込まれている。

まず最初にその稲刈り集会ってのをやりますね。田植え集会もあるんですけれども、朝来たらその集会をやって、田植えの仕方や稲刈りの仕方をまず高学年の、今までやって来たお兄さん、お姉さんに教わるんですね。それであの、時間をずらしてですね、１－６，２－５，それから３年生は単独、4年生も単独で行って、ま20分なら20分植えて、それで戻ってくると。（Ｉ－Ｙ－１，Ｃ）

稲作委員会は児童の委員会活動の一環である。田おこし、代かき、除草、水の管理等の仕事は、殆ど稲作協力農家の方々が分担して行ってくれる（資料⑧）が、その中で、除草作業や肥料やりなどは委員会の時間にも行われる。また田植え集会、稲刈り集会、収穫祭などの学校行事の時には、児童会とともに中心的な役割を果たすこととなる。児童会が主として学校行事の全体像を受け持ち、稲作りに関する継続的な発表や、催し物の内容に関する部分を稲作委員会が受け持つという形になっている（Ｉ－Ｙ－２，Ｃより）。

b）活動の経緯　稲作活動は、昭和56年4月に社会科の発展的体験学習として始まった。

当時のＫ校長先生という校長先生が、やっぱり体験学習というのが不足してると。体験というのが不足

していて、子どもたちに何とかこう、もとからというかまあ一つの種からどういうふうに育って、最終的に自分の口にどんなふうに入ってくるのか。で、その苦労とか、いろいろ社会科の学習を一つ軸にして体験的なものに発展してですね、いろいろその裏に隠されている苦労ですね、それを子どもたちにわからせたいという所から始まったんです。(I－Y－1，C)

そのために、K校長は農地を貸してもらえるよう、地域の農家の方々をあたって教育的意義を説明してまわったという。学校内部では、実際に行動できる教員が必要であるということと、それを支援する教員の組織作りが不可欠だということとがあって、当初は一部の学年での部分的な取り組みとして始まっている。最初は教員が中心となっていたが、何年も繰り返す中で、転勤して来て間もない先生よりも子どもの方がよく知っているという状況になり、高学年児童がかなりリードするようになったらしい（I－Y－1，C)。この活動が評価され、昭和59年に農林水産大臣表彰、M市教育委員会教育長表彰をうけている。マスコミが取り上げたことなどもあって児童の反応は良く、学年が進むほど積極的に活動する傾向が見られる（I－Y－1，C）ということである。

c） 実施・運営過程　実施に際して、まず最初の大きな計画は教師が立てている。田おこし、代かき、水入れなどの段取りがあるので、協力農家の方に見てもらい連絡を取り合っていると田植えの時期はほとんど決められてくるという。その上で稲作委員会のリーダー（児童）などが関与することとなる。活動の始まった当初は、児童は農業委員会、教員は稲作り委員会を発足した（資料⑧）そうであるが、現在の校内での担当は、稲作委員会の担当教員（複数）と教務主任が中心である。それに加えて各学年主任、各学年に一人づつの児童会担当教員、稲作活動担当教員らが関わって全校的な活動となっている。

また、「稲作協力農家」が組織されている。当初は本校に児童が在籍する農家の方々での組織であったが（資料⑧)、年々農家が減少していることもあり、近年は隣接小学校区の農家にも協力を求めているという。年に数回の会合があり、そこでのコミュニケーションを基にしてつながりを強めている。そうしたつながりから、例えば除草剤の散布、肥料の加減、藁を燃やす時間など、アドバイスを受けることもしばしばあるらしい。

d） 農家の協力、地域の人との交流　以下の言葉に現れるように、農家の協力は欠かせないものとなっている。

江戸川からきている水は取水権ってのがありまして。あの、農家の方でないとそれを自由に使えない用水路の水なんです。ですから勝手にですね、Y小学校だからっていって自由に使えないんで、農家の方に相談して近所の田んぼが水入れるときに一緒に入れてもらうと。そういうシステムなんですね。

天候とか実り具合、これらがかなり影響されるんですね。それを我々が見るよりはやっぱり農家の方に見てもらった方が正確ですので。(I－Y－1，C)

e） 稲作活動の成果と課題　児童への成果は、はじめて自主的に自由研究をまとめた平成6年度の稲作委員会の例が挙げられる。また、中学校へ進学した生徒にとっても愛着や、思い出になっているようである。他方、こうした活動を継続していく上での課題も数多い。

例えば農家の戸数減少。委嘱研究をまとめた時点（平成2年）に10軒あった農家が、今は5軒になっている。協力農家でもほとんどが畑作であり、籾取り作業等もできる農家がなくなってきたという問題がある。

ところが今もうＹ小学校の学区には、その玄米まで精米もっていく家がなくなってきましたんで、実は隣のＮ小学区の、まあ上Ｙっていう Ｙ地区はＹ地区なんですけども、隣の学区の農家の方にお願いしていると、そういう状態。（中略）もしかすると学区にあるお米屋さんにね、お金いくらか払ってやってもらうっていう形になるか。（Ｉ－Ｙ－１，Ｃ）

稲作委員会が主催してやっていた藁草履作りなども、時間的な問題と講師として指導できる人がいなくなってきた等の問題があって、できなくなっている（Ｉ－Ｙ－１，Ｃ）。その他では、先生方が異動していく際に、前のものをいかに引き継いで、なおかつ次に発展させていくかが課題となる（Ｉ－Ｙ－１，Ｃ）。また、全体的に学校週５日制の導入などによって時間数が減少してきているので、学校全体での時間確保という点では大きな課題がある。

3）通学路クリーン作戦

通学路クリーン作戦は毎週土曜日に通学路のゴミを拾ってくる運動で、昭和56年に当時の学校長の「校庭のゴミを拾おう」という呼びかけに対し、「校庭だけでなく、自分たちの通学路もきれいにしよう」という声が児童から起こり始まっている（資料⑧）。

缶でもいいしちり紙でもいいし、何でもいいからとにかく拾ってきて、児童会の役員、まあ学級委員なんかも含めてですね、ここに立っている子たちがいるんで、袋ごとに仕分けしてね、入れてくという。まあ、ほんとに来る途中に拾ってきてちょっと入れるっていうだけの運動なんですよ。（Ｉ－Ｙ－１，Ｃ）

実施に当たっては、掲示板・学校便り・学年便りで連絡される他、前日の帰りの放送で実施が知らされる。低学年児童の場合には、家庭でゴミ袋をもたせる。集められるゴミは多いときで市のゴミ袋に２袋以上、少なくとも１袋は集まる。実際にゴミを拾って来るのはすべての児童というわけではなく「概算して大体70～80％」であるという（Ｉ－Ｙ－２，Ｃ）。通学路クリーン作戦の成果をＣ教諭は次のように述べている。

だけどもこれがですね、あってから非常に学校がきれいになりましてね。あの当時、放課後とか、校庭、学校に来てですね、遊びながら食べて捨ててくってのが、日曜日過ぎて月曜になるとバケツ２杯確実にあったっていうんですよ。先生方が拾うとね。これじゃいけないっていうのでいろいろ話をして。これもあの、最初はこれは先生だったんですけどね。校長先生が話をしたら、それに児童会のほうで「僕たちが取り組んでみたいと思います」ってことで広がっていったというものですけどね。今ではずっと根づきまして、今年600回。毎週１回なんですけど、600回。ですから昭和56年からはじまって。（Ｉ－Ｙ－１，Ｃ）

また地域自体に対する影響として、地域のゴミが減ってきたり、住民の意識が高まってきたのではないかという印象をもつ教師もいる。

もうこういう活動してるっていうのは、地域の人も知ってますし、500回とかそういうのももちろんご存知なので、だいぶ広がって、ゴミ自体も減ってきたなっていうのは、継続してやってて感じることなんです

けどね。（中略）だいぶこう、子どもの活動によって、地域の意識も高まってるんじゃないかなっていうのは思ってるんです。（I－Y－2，D）

4） 地域との交流活動

Y小学校では「意図的に地域に働きかけ、場を設定するというような積極的姿勢」（資料⑧）をもって、「ふれあい活動」に取り組み、4つの柱を設定している。その一つが「稲作活動」であり、二つ目が本稿では扱わなかった「あいさつ運動」であり、三っ目が「通学路クリーン作戦」である。C教諭は、最近この三つの柱にもう一つ「地域交流」という柱を加えたという。

地域交流っていうのがありまして。実はD中学区っていう学区がここにずっとあるんですけどもね、そことの関連を非常に密にしていくっていうあたりから、それを地域にひろげてこうという、一つの働きかけが今出てきてるんです。（I－Y－1，C）

以下で、「地域交流」の具体的活動を見ていこう。

a）「Y囃子クラブ」　Y小学校では、地域に伝承される「Y囃子」をクラブ活動の中に取り入れている。第4学年から第6学年の児童20人が笛、鐘、太鼓などの練習をする。指導に当たるのは地域の保存会「Y囃子連」のS氏、H氏の2名である。伝統芸能である「Y囃子」を受け継がせたいという地域の人々の熱意が「Y囃子クラブ」を成立させた契機となっている。

地域の伝承的なものを学校のなかで育成していく必要があるんじゃないかってことで。Y囃子っていうお囃子がね、実はこの地区に昔から伝わっているってことがありまして。で、いろんな農家の方と話し合う中でね、それも学校でやって貰いたい、全面的にバックアップするよと、いう話が今から4、5年前ですか、あって、クラブの中で生かせないかということで、何年か前から入ってきたんです。（I－Y－1，C）

Y囃子クラブの実現は、地域からの熱意ある働きかけに対して、十分な検討を経て学校教育の中に導入するという学校側の、誠実かつ積極的な対応があって達成されている。

（Y囃子が）もうだんだん人が減ってきているという話とか、Yの中でせっかく息づいてるんだから無くしたくないよなって、話になったときに多分その当時の校長先生と地域の方との話し合いで何とかなんないかなっていうので、学校の一般教員にね、相談してみてついてくれそうな人はいないとかね。（中略）「すぐにこれやってくれ」「はい」じゃなくてね。（中略）子どもがいなけりゃできないし、指導者がいなければできないし。そこにつく先生もいなければ出来ない。で、カリキュラムの中にそれを入れられるのかっていうね、総合的な判断っていうか、検討が何年かあったみたいですね。（I－Y－1，C）

練習は、基本的には毎週水曜日のクラブ活動の時間（60分）に行われ、必要に応じて放課後にも行われる。具体的な練習日については、毎月はじめに予定表を持っていき、両氏の都合に合わせて決められる。両氏の都合がつかない日に限り、その日を「おさらい日」としてクラブ顧問が指導する。学校の教育活動の一環としてのクラブ活動に地域の人々が主体的に協力している好例といえる。

b） 七夕集会　Ｙ小学校から10分ほどのところにある総合福祉会館において毎週火曜日、地域の高齢者を対象に合唱練習が行われている。Ｙ小では平成２年度の七夕集会から、この高齢者のコーラスサークルと児童との合唱を通した交流を行っている。合唱が終わった後の懇親会では、Ｙ小学校の卒業生でもある高齢者が、Ｙ小学校の歴史や地域の歴史、地域の文化や自然などについて語り聞かせる。このような地域の人々と子どもたちとの交流が始まった契機の一つとして、学校へ何らかの形で来たいという高齢者の要望があった。

> 実は自分の孫がここの学校に来ていてね、ここに来たいと思うんだけどなかなか来る機会がないと。（中略）学校ってやっぱり若いね、御夫婦と、そういう人達がやるもんだとお年寄りの方思ってますから。（I－Ｙ－１，Ｃ）

そして、そのような要望から具体的に学校へ働きかける足がかりとなったのは、シルバーコーラスという地域の高齢者のネットワークにおける学校関係者の存在である。サークルの指導者が元校長で、Ｙ地区にも関係があったために、Ｙ小学校に話が持ち込まれ、七夕集会の時に数曲歌ったり話をしたりという形での交流が実現している。

c） 「ふれあいコンサート」　Ｄ中学校学区には、県内でも三本の指に入るといわれるブラスバンド部をもつＹ高等学校がある。「ぜひ演奏を聴きたい」という声が高まり、Ｄ中学校も交えて三校の「ふれあいコンサート」という形で平成２年に実現した。合同演奏や相互鑑賞などを行いながら現在に至っている。

> ＰＴＡと教師群と、（中略）子どもからもあったんです。ブラスバンドのね。小学生が。その子たちはね、Ｙ高校というよりもＤ中の演奏を聴きたいっていうんですよ。当時金賞ってとるの結構県の中で何校かしかないですから。（中略）Ｙ高校の演奏を聴きたいっていうのはねこれは多分親御さんだと思いますね。（I－Ｙ－１，Ｃ）

Ｃ教諭によれば、コンサートの運営資金はＰＴＡがまかなっているということである。

> ＰＴＡがバザーをやるんですね。その収益金の一部を（中略）、移動費とか、運営でかかるお金を出してくれるんですよ。それで、当時の校長先生と校長先生、まあ小学校と中学校は義務教育ですから関係あるんですけども、Ｙ高校の校長先生と三者でね、じゃあやろうよっていうことで、最終的には話し合いがついて、Ｙ小学校を会場にしてＹ高校のブラスバンド部、Ｄ中のブラスバンド部、うちのブラスバンド部がコンサートみたいに。交流会をやるんですね。これはバザーでやった収益金を生かしてますから、地域の方に呼びかけて。お暇だったらどうぞと。だいたいね100人から150人くらい来ますね。父兄が。（I－Ｙ－１，Ｃ）

(3) 二小学校の教育活動を成立させている要因

調査の中で各小学校が挙げた地域との連携を配慮した教育活動は、地域からの強い働きかけや、学校側の積極的な行動がきっかけとなって始まっている。しかし、いずれの場合も、片側の働きかけに応じる他方の対応があって、その両者の関係のバランスがとれたからこそ活動が成立したものと考えられる。そこで、これらの教育活動がどのような条件に規定されて成立しているのかを整理するために、「学校側の条件」「地域側の条件」「学校と地域の接点」という三つの視点から、表４・表５を作成した。

表4　各活動の成立条件（N小学校）

地域の概要	・首都圏近郊のS県、K市郊外のN地区。 ・人口6,436／世帯数1,904／老人人口指数17.7（県は11.4） ・周囲を水田に囲まれた農業地域。農業に従事している人口が多い。 ・三世代同居の家庭も多く、祖父の代も親の代もN小学校出身という家庭が多いため、学校に対する愛着が強い。（「もうおらが学校の意識ですよ。」） ・教育村と言われるくらい、教育に対する関心も強く、学校の活動には非常に協力的である。
学校の概要	・1995年度で開校122年目。 ・児童数504／クラス数合計18／教諭数計26（男6、女20、校長、教頭、養護教諭等含む。） ・おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいる子どもも多くどちらかといえば人なつっこい子どもが多い。

活動事項	学校側の条件	学校と地域の接点	地域側の条件
(1)稲作活動 5, 6年生が活動 田植え、稲刈り、餅つき、草取り、感想を校内放送で発表、お礼の手紙を書くなど。	働きかけを受けて検討・準備 昭和61年から実施⇨ ・ロールモデルの存在。	⇦ PTA行事の際の会合 稲作活動 ・「田圃の先生」5, 6人 ・5, 6年生	⇦ 昭和60年に地区自治会の副会長から働きかけ ・休耕田、田圃の先生等人材の存在。 ・地域ぐるみでの行事、イベントへの関心（「餅つき大会でもやんねえか」）
(2)収穫祭 全校行事 収穫集会（収穫への感謝と活動報告） 第二部（昔の玩具作り、昔の遊び、餅つき、お年寄りとの交流、会食）	・稲作活動のまとめとなる行事の必要性を認識。 学校主催の行事として検討 ・学校行事を集約精選していこうとする動向や個性重視、国際理解教育等への関心といった教育目的の存在 特活担当教員、児童会、担当教員らが中心となって原案を作成	収穫祭 前半は学校行事、後半は公民館行事として出発 ↓ 学校主催の収穫祭 ↑ 公民館会議　学校側が原案をもって公民館へ出向く。婦人会、敬老会への参加要請は公民館から。 PTA企画委員会　学校からPTAへ協力要請。 PTA理事会　企画委員が各地区から2名出ている理事会で報告、具体的な内容を検討	⇦ 三世代交流事業として公民館から働きかけ ・公の補助金があった。（学校主催の行事になって打ち切られた）。 ・公民館が婦人会、敬老会への連絡調整をまとめてくれる。
(3)生活科での連携 1, 2年生の科目 地域人材の活用 地域へ出ていって施設や機関を見学	「生活科暦」「生活科マップ」の作成 ・教師が地域に出向いて地域の教育素材、人材等の情報を収集。伝達、継承しやすくまとめる。 基本的に授業者が提案教科部会等で検討のうえ、依頼。 ・収穫祭などの交流が基礎となり、地域に依頼しやすい状況がある。 ・担当学年教員以外の教員の協力。 ・平成2, 3, 4年に研究委嘱をうけて取り組んでいる	「○○の先生」 ex. いちごの栽培、昔の遊び、畑作の体験学習など ・公民館、婦人会、敬老会等と学校の親和的関係がある。 「探険の授業」 児童がタイマーをもって学校外へ出ていく。農協、郵便局、鍛冶屋、商店、蕎麦屋、酒造りの家などを訪問	・人材を探している段階でPTAの役員等からの情報提供が期待できる。 ・協力依頼には好意的。学校に来たいお年寄りが多い。 ・大体好意的で、訪問を断られることがまずない。（「あめだまを用意していてくれたりね。」）
(4)バザー・資源回収	・学校でも関心があった。 ・毎回約50万円前後の収益金が築山、遊具などの施設設備に投資される。 ・ロールモデルの存在	バザーの開催 ↑ 連絡プリントの回覧 PTA会長と校長に相談のうえで教務が作成、公民館の回覧板に入れる。	⇦ PTAからの要望 ・例年のこととして、定着 ・地域が学校に関心（「連絡が遅れたりすると、あれどうなってるんだ、という問い合わせが…」）

表５　各活動の成立条件（Ｙ小学校）

地域の概要	・首都圏近郊のＣ県、Ｍ市郊外のＹ地区。 ・人口9,604／老人人口指数19.2（県は12.8） ・伝統的には農業地域。葱畑を中心とする田畑も散見できるが、学校の周辺は住宅地である。首都圏20Km圏内のため、都市化の影響を直接に受け、農業従事者は減少する一方である。 ・数年前までは、祖父の代も親の代もＹ小学校出身という家庭が多かったが、近年は他地域からの人口流入も激しく、その比率は減少してきている。
学校の概要	・1995年度で開校123年目。 ・児童数508／クラス数合計15／教諭数計29（男6、女23、校長、教頭、養護教諭等含む。） ・私立の中学校に進学する児童数は多いときで20人程度。近隣地区の50％近くが私立に行くような状況に比べると多くはない。 ・他面、いわゆる試験学力以外の学力面に特色があるという認識を持っている。

活動事項	学校側の条件	学校と地域の接点	地域側の条件
(1)稲作活動 全校での田植え、稲刈り、5，6年生の稲作委員会活動、収穫祭など	校長先生からの発案 ⇨ ・体験的学習を重視すべきという教育理念の存在。 ・農地を借りるために校長が農家をまわって依頼。 ・ある程度農業を分かる教員を中心とした教員組織（5，6年中心で） ↓ 稲作活動に対応しうる教員組織の全校的編成。稲作委員会（児童） ↓ ・教員よりも高学年の児童が積極的にリード。 農林水産大臣賞（昭59年）、M市教育委員会教育長表彰。 ・中学生にとって、出身校への愛着の根拠。Ｙ小の個性になりつつある。 ・時間的ゆとりと、教員集団の理解。（５日制実施等で減少しつつある）。	昭和56年、社会科の発展的体験学習として始まる。 学校水田 ・取水権…農家でないと水田に水を引けない。 ・田植え、稲刈りの日程の決定は学校の教育計画と水田の状態、天候等との兼ね合いで決定 協力農家と学校の会合 稲作委員会の水田観察、草取り活動など。	校長の説得を受けて、学区内の地主が、水田を無償で貸与 ・理解者、賛同者の存在。 稲作協力農家を組織（学校側から協力を依頼） ・協力してくれる農家の存在。（発足当初に比べて減少してきている）。 ・マスコミが積極的に取り上げ、紹介。
(2)通学路クリーン作戦 毎週土曜日の朝、強制ではなく自由にゴミを拾いながら登校する。	月曜の校庭が汚いので校長がごみ拾いを呼びかけ。 ↓ ・児童会の自主的な活動（通学路もきれいにしようと提案。） 掲示板、前日の帰りの放送で児童に連絡	通学路のゴミ拾い ↑ 学校便り、学年便り	・保護者の理解がある。（低学年の児童の親は、ゴミ袋を持たせる）。 ・地域にも、学校がクリーン作戦をやっていることが知れわたる。 ・ゴミ自体が減少
(3)Ｙ囃子クラブ 地域の伝統芸能Ｙ囃子を次世代に伝えていくクラブ活動	⇦ 要望を受けて、クラブの時間に含めることを模索、数年後から実施。 ・クラブを担当する教員とお囃子に関心を持つ児童がいる。	協力農家の方々との話 クラブ活動 ・クラブ員4・5年生約20人 ・Ｙ囃子保存会の２名	・Ｙ囃子を学校でもやってほしいという要望。
(4)七夕集会 お年寄りが合唱、昔の話等で交流する	七夕集会で、学校に来てもらう。	・シルバーコーラスの指揮者として元校長先生が関与。	・孫の学校へ行ってみたという要望
(5)ふれあいコンサート Ｙ小、Ｄ中、Ｙ高の３校合同演奏会	・児童の要望（Ｄ中ブラスバンドの演奏を聞いてみたい。 校長が要望を汲んで、中学、高校へ働きかけ	コンサート ↑ ３校の校長の間で相談・実現	・保護者の要望（Ｙ高校の演奏を聞いてみたい）。 バザーにより運営資金を確保

3　地域性の受容と具現化を可能とする条件

以上の表と記述をもとにして、学校においていかにして地域性が受容され、具現化されるかを包括する枠組みを考察するために、二小学校における地域特性の導入を可能とする諸条件を地域、学校、接点の三視点から整理する。

(1) 地域の諸条件　－地域性の浸透力－

第一に地域側の条件についてである。N小学校では、稲作活動では自治会から、収穫祭については公民館側から、バザーや資源回収についてはPTAからというように地域の側から活動の提案がしばしばなされている。Y小学校においても、Y囃子クラブの場合やふれあいコンサートなど、N小学校ほど精力的ではないが地域からの要望は見受けられる。こうした具体的な活動の提案などのかたちで積極的になされる働きかけが、地域の条件の積極的な側面であり、多くの場合活動導入のきつかけとなっている。

また地域の条件にはこれ程には積極的な行動として現れなくとも、活動推進への助力としての側面がある。地域の住民が教師として来てくれるN小学校の稲作活動や生活科、Y小学校の稲作活動やY囃子クラブの場合のように、学校からの要請に快く援助を与えるとか、N小学校の収穫祭やY小学校の七夕集会の場合のように、活動への参加の多さなどがこれにあたる。

さらに行動として現れずとも学校に対する愛着や教育への関心などの、いわば目に見えないサポートが挙げられる。N小学校、Y小学校ともに学校の歴史・伝統などによりこの要素は非常に強く、両校ともすべての活動に対して保護者や自治体などから活動に対する理解、賛同、協力を得ている。

以上のように、学校側の立場から見た場合、地域は学校にとって単なる外在的環境として存在しているのみならず、積極的であれ消極的であれ、学校に対して「働きかけ」の力をもつものであり、こうした意味でこれらは「地域性の浸透力」として理解できるものである。

(2) 学校の諸条件　－地域特性の受容性－

第二に学校側の条件である。まず、両校ともに経営理念として地域特性を生かそうとする姿勢が掲げられているという条件が挙げられる。また、特にY小学校においては、稲作活動で校長が農家に直接協力を依頼するといった努力や、教職員が協力農家の確保に奔走する等、校長のリーダーシップと教職員の主体的な協力態勢を持っていたことを指摘することが出来る。さらにN小学校では平成2，3，4年度は県教育委員会から、平成3，4年度は市教育委員会から生活科の研究委嘱を受け、またY小学校の場合は平成2年度から平成3年度にかけて学校と地域の連携について県教育委員会の研究指定校に指定されており、こうした行政施策も学校の受容性を構成する一要素であると言えよう。

これらの他に、活動のモラールを高めるという形で学校の受容性を促進する条件がある。すなわち、N小学校の稲作活動やバザー・資源回収に見られるようなロールモデルの存在や、バザー・資源回収などにおける経済的利益、さらにはY小学校の稲作活動におけるような、新聞

等による紹介や、受賞経験、通学路クリーン作戦の成果として町がきれいになって来たなどの活動の目に見える成果などである。

これらは、地域の特性を受け入れ、学校の特色として再生産しようとする学校の姿勢という意味で、「学校における地域特性の受容性」と表現することができる。

(3) 学校と地域の接点 －地域と学校の壁の浸透性－

第三に地域と学校との接点である。学校は制度的に地域社会からかなり独立した組織体であり、学校は必ずしも地域と密接にかかわらずとも、独立して存在し得る。この地域と学校を物理的・制度的・心理的に隔てるものは、先に述べたように学校の「壁」と比喩的に表現されて来たが、それは固定的・不可侵的なものではなく、学校と地域の両者を接触させる場が存在している。これには①環境、②機会、③媒体の３つの側面が想定される。次にこれらのそれぞれについて見てみよう。

まず①環境（空間構造）についてであるが、両校とも、ほぼ学校は地域の中心部に位置していることや、近辺に田圃や商店が多く、これらの場所が教育活動展開の舞台となることで地域特性の浸透についての場を提供していることを、その内実として指摘することが出来る。

次に②機会（時間的枠組み）についてである。まず、Ｎ小学校の稲作活動、収穫祭、バザー・資源回収などのように、ＰＴＡの会合や公民館の会議などが挙げられる。また特にＮ小学校の場合は教師と地域住民の日常のインフォーマルな接触が多く、これらも活動の導入のための機会を提供している。さらにＮ小学校の稲作活動と収穫祭、Ｙ小学校の稲作活動のように地域特性を生かした教育活動（打ち合わせや反省会）そのものも地域と学校の接点となり学校と地域の関係を規定する機会である。

最後に③媒体（地域と学校の意思疎通を図る人やもの）について。まずはじめに、自治会、敬老会、婦人会と学校組織のつながり、教職員と地域の人との個人的つながりなどの個人間、組織間のつながりが挙げられる。Ｎ小学校の場合にはこれが非常に強く、稲作活動や収穫祭、生活科における地域社会の教材化や地域人材の活用に当たっての意思疎通を容易にしている。また、すべての活動に共通する当然の前提であるため表中ではあえて示さなかったが、子どもは学校と地域をつなぐ媒体である。子どもは活動の主体であるのみならず、学校の事情を地域に伝え、地域の要望を学校に伝えるための媒体となっている。またＮ小学校のバザー・資源回収やＹ小学校の通学路クリーン作戦のような行事の伝達や協力呼びかけには、学校・学年通信などを伝達のメディアとして活用しているが、Ｎ小学校の場合には、さらに公民館の回覧板など地域ベースのメディアを活用している。こうした伝達メディアも媒体の一要素である。

こうした場にそなわる性質は、両者の接点においてゆるやかに両者が接合し、交流する場を提供しているという意味で、地域文化の受容と具現化の観点からは「地域と学校の壁の透過性」と呼びうるものである。

学校に地域特性が取り入れられ、具体的な活動として展開される場合には、これら三つのすべての条件が何らかの形で揃っているが、それたけでは十分ではない。表中のすべての活動に現れているように、これらの三条件の組み合わせは固定化されたものではなく、浸透する地域特性の性格によって異なった関係性があり、しばしば複数の要素が相互に関連しあって活動が可能となるということである。つまりこれらは有機的に関連しあっているのである。地域性を学校がどのように受容し具現化するかは、その特性の性質と、それを受け入れることが出来る学校側の体制や姿勢の有無、それらを結び付ける強力な環境・媒体・機会の存在等によって決定される。つまり、これらの地域特性を生かした教育活動は、地域と学校との接点という特定の場における力動的関係の様態としてとらえられるのである。

Y小学校において、地域からの協力を得ることが困難になり、七夕集会や稲作活動の存続が容易ではなくなって来たことや、学校五日制の導入によって活動の時間的余裕が減少し、いくつかの活動が、統合されて来たことなどはそれを如実に物語っている。

4　地域特性浸透デルの構造

以上で述べて来た学校における地域性の受容と具現化の過程を、地域・学校・両者の接点の三つの要素の関連から包括的にとらえるならば、以下のようなモデル構造で描くことが出来る。

その第一は地域側の条件を意味する地域社会の持つ学校に対する特性の浸透力であり、これには具体的な地域活動の提案、活動推進への助力・協力、学校に対する愛着や教育への関心などの援助的態度・姿勢がある。

第二は学校側の条件である地域特性の受容性で、学校の地域活動に対する関心、経営構造や組織特性、リーダーシップの性格や教育理念によってその内実が構成される。

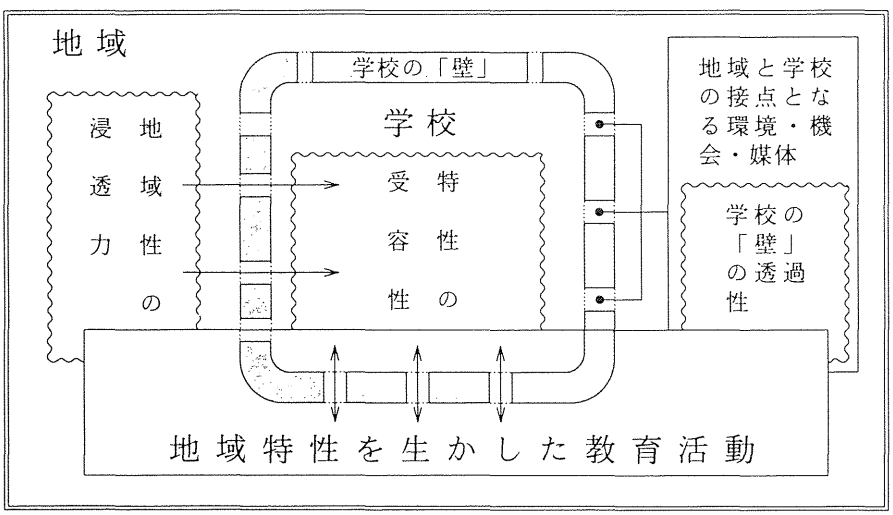

図1　学校の地域特性浸透モデル

第三は学校と地域の接点に付随する性質である学校と地域の「壁」の透過性で、これにはさらに①環境＝学校と地域の地理的位置関係や、学校の活動において地域住民と触れ合うことになる場所などの空間構造、②機会＝学校と地域が関係し得る時間的枠組み、③媒体＝地域社会と学校双方とかかわりながら影響力を伝えうる人や事物、の三つの要素から成っている。

学校の教育活動における地域性の受容と具現化は、地域社会の持つ特性の浸透力、学校側における地域文化の受容性、学校と地域の「壁」の透過性の有機的関連によって決定される。

以上で述べた構造をモデル化して図示すると前頁の図１のようになる。

5　おわりに

以上で二つの小学校において、地域特性が教育活動に導入される過程を記述する中から、地域性の受容と具現化の過程を包括する認識枠組みの構築を試みて来たが、事例の制約もあり、十分な一般性をもつ理論枠組みとして提示することは困難であった。しかし、これまでに示されてきた事例を検討することからのみでも、地域と学校の関係を理論的に解明するにあたって、いくつかの示唆を与えることができる。以下でＮ小学校とＹ小学校における活動の過程の性質を比較検討することを通じて、こうした可能性について触れてみたい。

Ｎ小学校とＹ小学校で挙げられた教育活動を、それぞれ活動群としてとらえ、両校の間で巨視的に比較すると、両地域とも学校に対して非常に協力的で、学校では地域性の導入は活発だが、その協力関係の有り方はかなり異なっていることがうかがわれる。

Ｎ小学校の場合は地域と学校との関係は親和的であり両者の境界が意識されにくい。両者接する機会や個人的つながりが非常に多く、「地域の中の学校」という色彩が強い。このため、地域住民の側から学校の活動に対する積極的な働きかけがみられ、要望が学校に浸透しやすい状況が作られている。この結果としてＮ小学校の活動には地域の人材や産業の利用といった、地域の教育力の導入という側面が強い。

これに対して、Ｙ小学校の場合は学校は地域からの相対的独立性が強く、相互に独立しながら学校が地域に、地域が学校に協力するという要素が大きく、「地域に奉仕する学校」という色彩が強い。学校は教育的な配慮から、活動の実現に向けて地域に対して積極的に働きかけている。つまりＹ小学校では地域奉仕的な活動が多く、学校の積極的な地域進出という側面が強い。

モデルに即して言うならば、相対的にＮ小学校の場合は「地域性浸透力」と「学校の壁の浸透性」の強さによって地域特性が具現化されているのに対して、Ｙ小学校の場合は「学校における地域特性の受容性」の大きさによって地域特性の具現化がリードされていると考えられるのである。

こうした傾向の違いが、類似した内実をもつ活動においても、活動導入の経緯における大きな違いを生み出している。例えば、事例中の「稲作体験学習」の場合、Ｎ小学校では「休耕田を使ってもち米でも作らないか」という提案が地域の側から自治会の会合においで出され、比較的容

易に地域の参加・協力を得て活動が成立した。これに対してＹ小学校では、校長が体験学習が不足しているという教育上の認識から、自ら地域の農家に積極的に協力を依頼し、実施にとりつけている。

こうした事例が示唆することは、第一に学校における地域性の受容と具現化について理論を構築しようとする場合、学校経営的な条件から考察されるのみでは極めて不十分であり、地域のもつ学校に対する働きかけの力が重要な働きをしていることが考慮されなければならないということである。学校における地域特性の導入には、地域の学校に対する積極的働きかけによる場合がしばしばあるが、そうでなくとも、学校が地域の協力姿勢についての肯定的認識を持っていることを前提としている。第二に、こうした地域と学校相互の力動的関係が具体的な形となって顕現する場合、それは両者が接触する場の性格によって常に構造的に規定されているということである。学校と地域の成員が、どのような機会・空間・メティアを通して接触しているのか、その結果そこではどのような立場関係が作られており、どのような種類の意見が反映されやすい構造になっているのかが、地域特性の浸透の成否やその形を決定する重要なファクターとなっている。換言すれば地域特性が学校において具現化される場合、浸透する特色の性格と学校と地域の「壁」の持つ透過性の性格が適合的である必要がある。

学校における地域特性の導入についての実践的な理論は、常にこれらの要素を動態的に包括しようとする意識的努力のうちに構築される必要がある。そしてこのことは同時に、これまでいわゆる学校の閉鎖性や独立性といった言葉で半ば手荒く取り扱われて来た地域と学校の関係を、事例に立ち返ってより下位のレベルで批判的に問い直すことを意味している。本稿におけるモデル化の試みは、そのための第一段階として、これらの条件要因をそれぞれ、学校の受容性、地域特性の浸透力、学校の壁の透過性としてとらえることで、学校における地域性の受容と具現化の動態を構造的にとらえようとする試みにほかならない。

したがって本研究の今後の課題および発展性として考えられることは、まず第一に学校における地域性の受容と具現化の過程を、学校と地域の結び付きの態様および導入される特性の性質の双方を基準とした類型化を行い、そうした類型に基づいて事例的に下位理論を構築することである。これは学校と地域の相互作用を見るに際して、地域・学校それぞれを総体的な意思の主体としてそれらの関係を扱うのではなく、相互作用を構成する個々の成員の、その場における意思の力動的関係によって成り立つものとして捉えることを意味する。第二にこうした下位理論を総合することによって、従来の学校と地域それぞれを総体としてとらえ、両者のあるべき関係を扱う理論構造を脱構築し、両者の接合する場の構造という観点からそれを再構築することである。「学校と地域の厚い壁」、「学校の閉鎖性」といった考え方をいったん括弧に入れ、両者の教育意思や利害関係、生活意識といったものそれぞれが、両者が接触する場においていかなる形で対立または協調しているかを問い直すことによって、より本質的なレベルでの検討が可能となると考えられるのである。

＜註＞

(1) 水本徳明「学校－地域関係の再編と学校経営の課題」京都教育大学教育経営研究会『現代学校研究論集』第11巻　1993、p.5

(2) 例えば、小島弘道・久保田力「父母と学校とのコミュニケーション・チャンネルと父母の参加意識（上）―都市部・農村部・学園都市部における調査を通して―」『筑波大学教育学系論集』第9巻第1号　1984.10、pp.41－93：同「(下)」『筑波大学教育学系論集』第9巻第2号　1985.3、pp.103－151：高口明久「地域社会における学校と父母－『父母の教育意識』論の今日的課題－」『教育学研究』第54巻第2号　1987、pp.34－43：西睦夫「学校経営と地域社会」日本教育経営学会編『地域教育経営の展開』（講座日本の教育経営7）ぎょうせい　1987、pp.115－136などがある。

(3) 例えば、平沢茂「学校の社会化・社会の学校化」日本教育経営学会編『地域教育経営の展開』（講座日本の教育経営7）ぎょうせい 1987、pp.51－85：同「地域における教育施設の計画」同上書、pp.173－202：高桑康雄「地域における教育情報の組織」同上書、pp.137－171：岸本幸次郎「地域における社会教育の経営」同上書、pp.203－233などがある。

(4) 宇留田敬一「地域社会における青少年の指導」日本教育経営学会編前掲書、p.111

(5) 新井郁夫「地域教育経営の課題」日本教育経営学会編前掲書、p.269－295

(6) 例えば「教育権」論が、教育・学習主体としてのあり方を確立してきている。

(7) 『平成5年度版K市統計書』，1994．K市役所

(8) 老年人口指数は老年人口（65歳以上）÷生産年齢人口（15～64歳）×100で算出する。

(9) 平成2年度国勢調査報告書，1992．より算出。

(10) 『M市統計書』平成6年度版、M市役所、1995より。

(11) 平成2年度国勢調査報告書，1992．より算出。

(12) 『M市統計書』平成6年度版。

付記：本稿は、朝日、安藤、武井の3人が共同で調査を実施し、分析検討した成果を分担執筆している。執筆箇所はそれぞれ〔「第1節」朝日素明、「第2節」安藤知子、「第3節」「第4節」「第5節」武井敦史〕である。